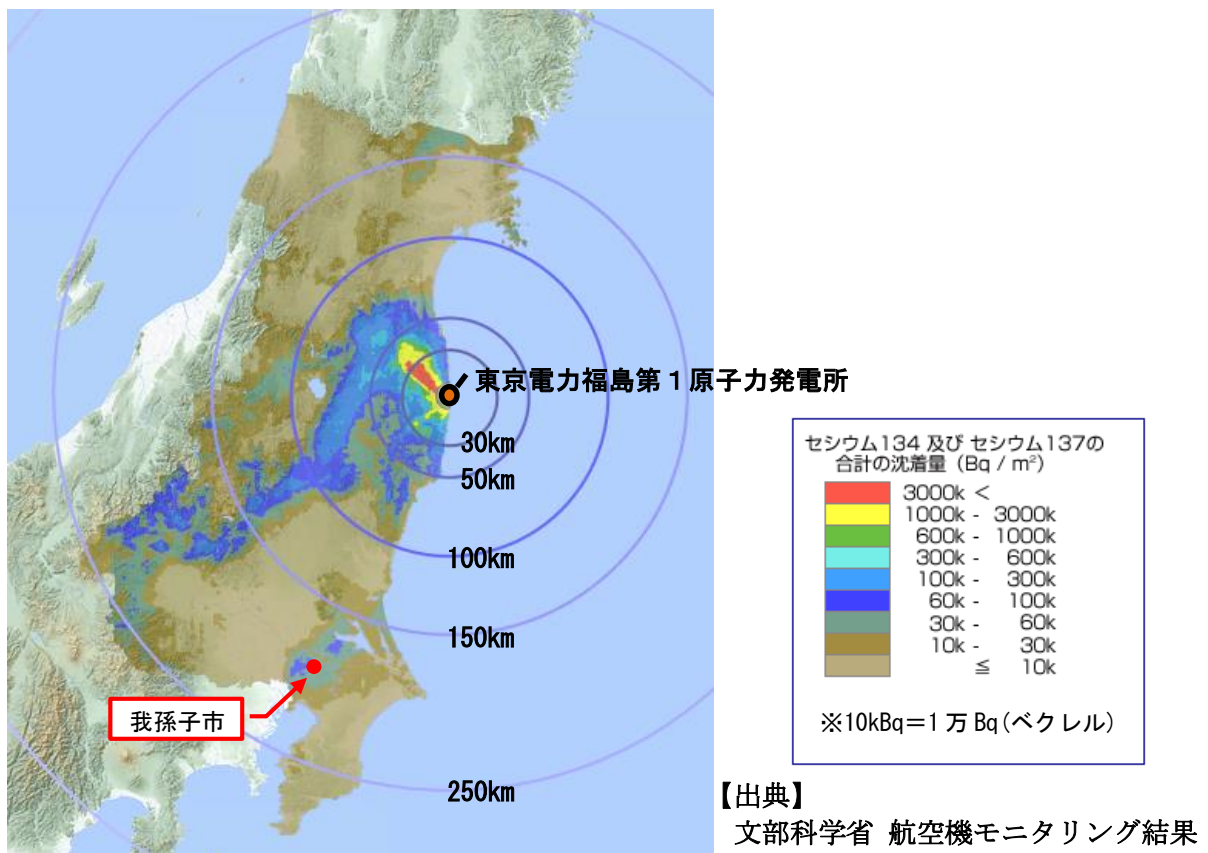


# 第9章 放射能対策

## 1 概要

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性セシウム134及び放射性セシウム137等の放射性物質が大気中に放出・飛散しました。これらの放射性物質は、当時の気象の影響により千葉県北西部にも雨とともに降下し、住民の生活や事業活動に不安と被害をもたらしました。

図9-1 放射性セシウム134及び137の合計沈着量（平成23年9月12日時点の換算値）



我孫子市は、市内全域が放射性物質汚染対処特別措置法に基づく「汚染状況重点調査地域」に指定され、「我孫子市放射性物質除染実施計画」（計画期間：平成23年4月～平成26年3月）を策定し、子どもの生活空間を最優先に除染をおこないました。

また、「我孫子市放射性物質除染実施計画」を包含する「我孫子市放射能対策総合計画」（計画期間：第1次…平成24年9月～平成26年3月、第2次…平成26年4月～平成28年3月）を策定し、放射線量の測定や市内全域の除染をはじめ、食の安全の確保や放射性物質による健康影響の実態把握など、各分野の放射能対策を総合的・計画的に推進してきました。

なお、「我孫子市放射能対策総合計画」の計画期間が終了した平成28年4月以降も、小・中学校

や保育園、幼稚園、公園などの定期的な放射線量測定をはじめとする各分野の放射能対策を継続し、市民の安全・安心の確保に努めています。

## 2 原発事故由来の放射性物質による環境への影響と対策

### (1) 生活空間への影響と対策

原発事故以前から、私たちは日常生活のなかで宇宙や大地、食物等からの放射線を受けており、放射線により傷つけられたDNAは、少しの傷であれば元通り修復されます。しかし、多量の放射線を受けると、不完全に修復されて突然変異を起こし、がんなどの発生につながるおそれがあります。

そのため、原発事故由来の放射性物質により上昇した生活空間の放射線量の低減を目的として、国よりも厳しい市独自の除染目標（表9-1参照）を定めた「我孫子市放射性物質除染実施計画」に基づき、市内全域の除染をおこないました。計画に位置付けた除染は平成26年1月までに全て完了し、小中学校や保育園、幼稚園、公園などの子どもが多く利用する施設は、除染後も定期的に放射線量を測定しています。

表9-1 「我孫子市放射性物質除染実施計画」で定めた我孫子市の除染目標

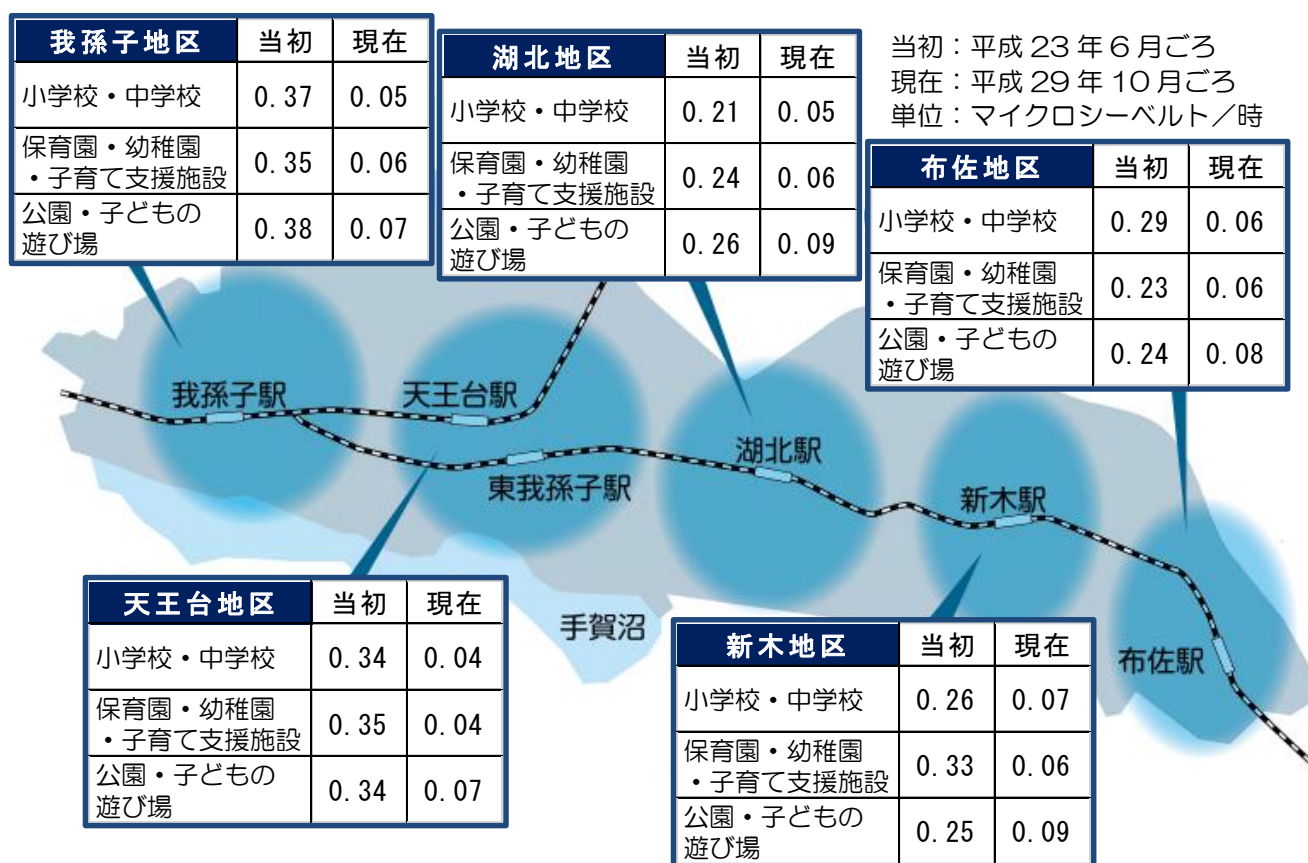
☆施設ごとに、以下の高さで放射線量を0.23マイクロシーベルト\*／時未満にすることを目指します。

施設区分		地表からの高さ	
		市の基準	国の基準
小・中学校、保育園、幼稚園、子育て支援施設、学童保育室、こども発達センター、公園の砂場		<u>5cm</u>	50cm (中学校は1m)
公園、子どもの遊び場、スポーツ施設		50cm	
戸建て・集合住宅	妊婦・小学生までの子どもがいる住宅	<u>50cm</u>	1m
	上記以外の住宅	1m	
上記以外		1m	1m

※国の除染基準は、表中の施設区分ごとの高さで0.23マイクロシーベルト／時。

除染や放射性物質の半減期\*等による自然減衰により、市内の放射線量は図9-2のとおり大幅に低減しています。

図9-2 各地区の施設別平均放射線量（当初と現在の比較）



《測定の高さ》

○小学校・中学校、保育園・幼稚園・子育て支援施設…地表から高さ5cm

○公園・子どもの遊び場…地表から高さ50cm

(2) 手賀沼への影響と対策

(2)-1 手賀沼の水質・底質等への影響

雨と共に降下した原発事故由来の放射性物質は、直接または河川や排水路を経由して手賀沼に流入しました。

環境省と千葉県が、手賀沼流入河川及び手賀沼の水質・底質の放射性物質モニタリング調査を定期的実施しており、放射性物質は水質からは検出されていませんが、底質からは全ての調査地点で検出されています。

底質の放射性物質濃度は、放射性物質の自然減衰等により概ね低減傾向にありますが、環境省の平成30年1月～2月の調査における手賀沼の「根戸下」(3,010ベクレル/kg)と、千葉県の平成29年12月の調査における手賀沼の「大堀川河口東」(3,120ベクレル/kg)の地点では、他の調査地点と比べて高い濃度が検出されています。なお、底質に沈着した放射性物質からの放射線は、手賀沼の水により遮蔽されることから、水上の放射線量への影響は極めて小さいと考えられます。

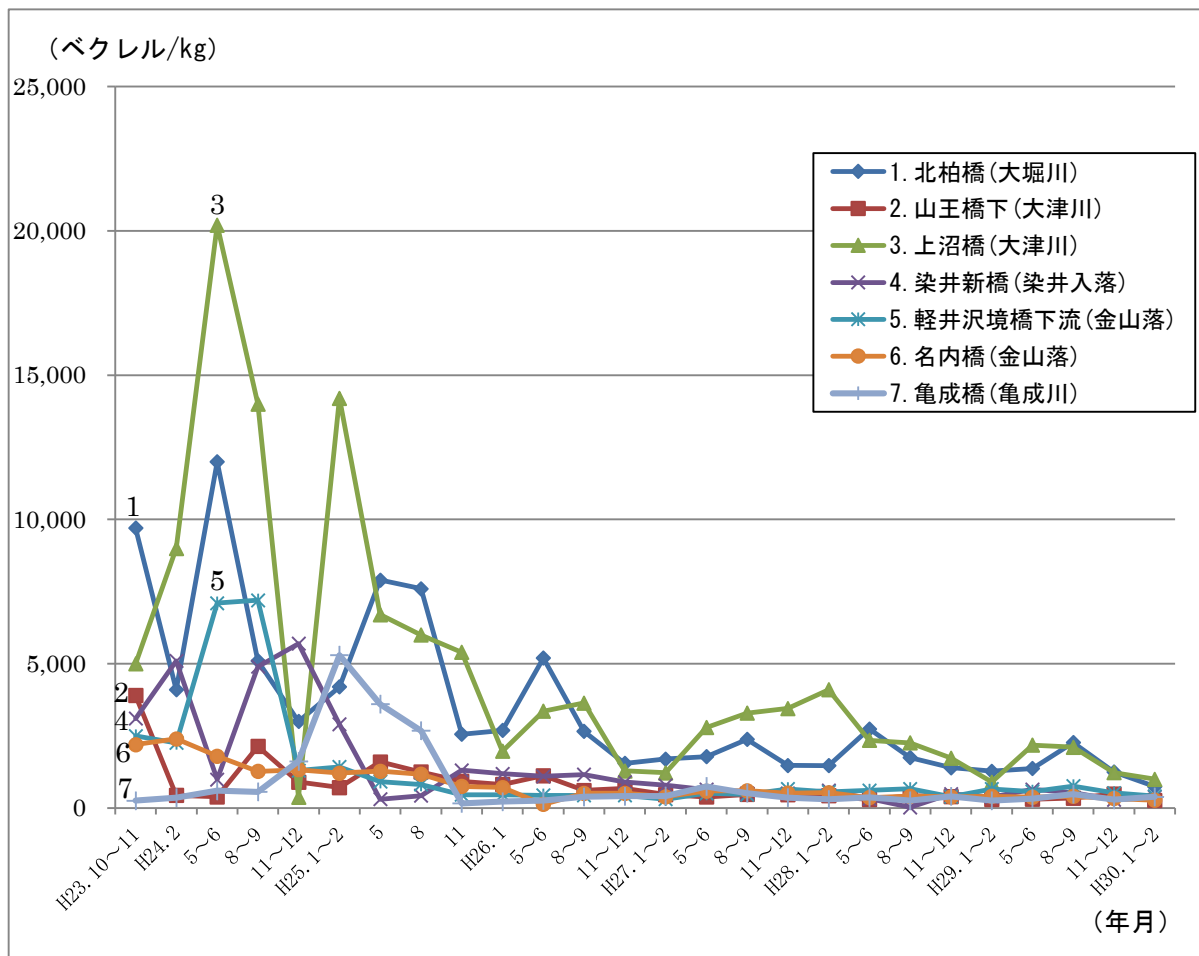
また、市で手賀沼沿いの14地点において定期的な放射線量測定をおこない、手賀沼周辺での市民等の活動への影響を監視しています。

1) 環境省による手賀沼流入河川及び手賀沼の底質の放射性物質モニタリング調査結果

《調査地点図》



図9-3 手賀沼流入河川における底質の放射性物質濃度の推移  
 <放射性セシウム 134 と 137 の合計値>



【参考】底質の放射性物質濃度の当初と現在の比較（図9-3より）

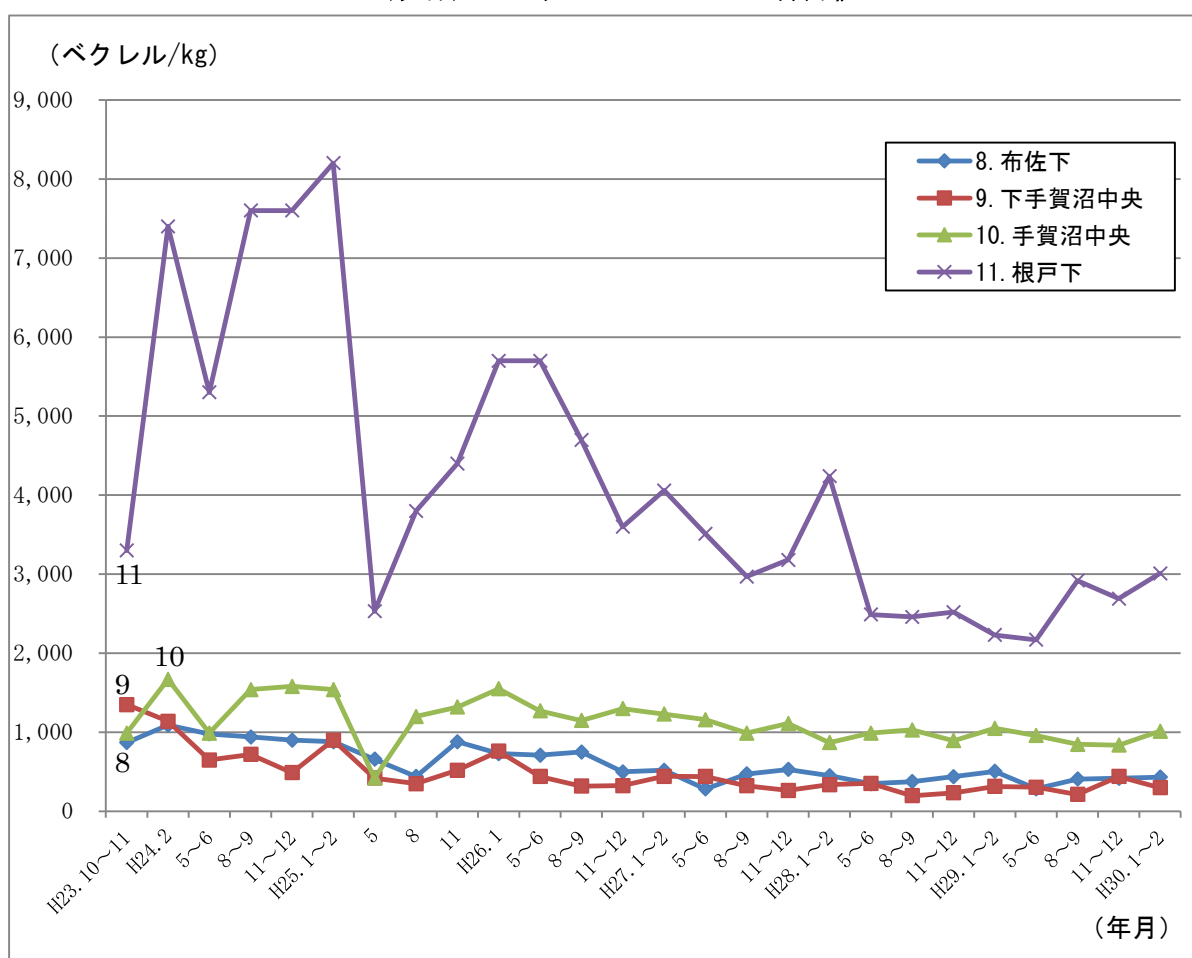
＜放射性セシウム134と137の合計値＞

調査地点	当初測定値 (H23. 10~11)	現在の測定値 (H30. 1~2)
1. 北柏橋(大堀川)	9,700	747
2. 山王橋下(大津川)	3,900	269
3. 上沼橋(大津川)	5,000	1,000
4. 染井新橋(染井入落)	3,100	384
5. 軽井沢境橋下流(金山落)	2,500	414
6. 名内橋(金山落)	2,200	274
7. 亀成橋(亀成川)	256	388

(単位：ベクレル\*/kg)

図9-4 手賀沼における底質の放射性物質濃度の推移

＜放射性セシウム134と137の合計値＞



【参考】底質の放射性物質濃度の当初と現在の比較（図9-4より）

＜放射性セシウム 134 と 137 の合計値＞

調査地点	当初測定値 (H23. 10~11)	現在の測定値 (H30. 1~2)
8. 布佐下	870	433
9. 下手賀沼中央	1,350	299
10. 手賀沼中央	990	1,013
11. 根戸下	3,300	3,010

(単位：ベクレル/kg)

2) 千葉県による手賀沼流入河川及び手賀沼の底質の放射性物質モニタリング調査結果

《調査地点図》

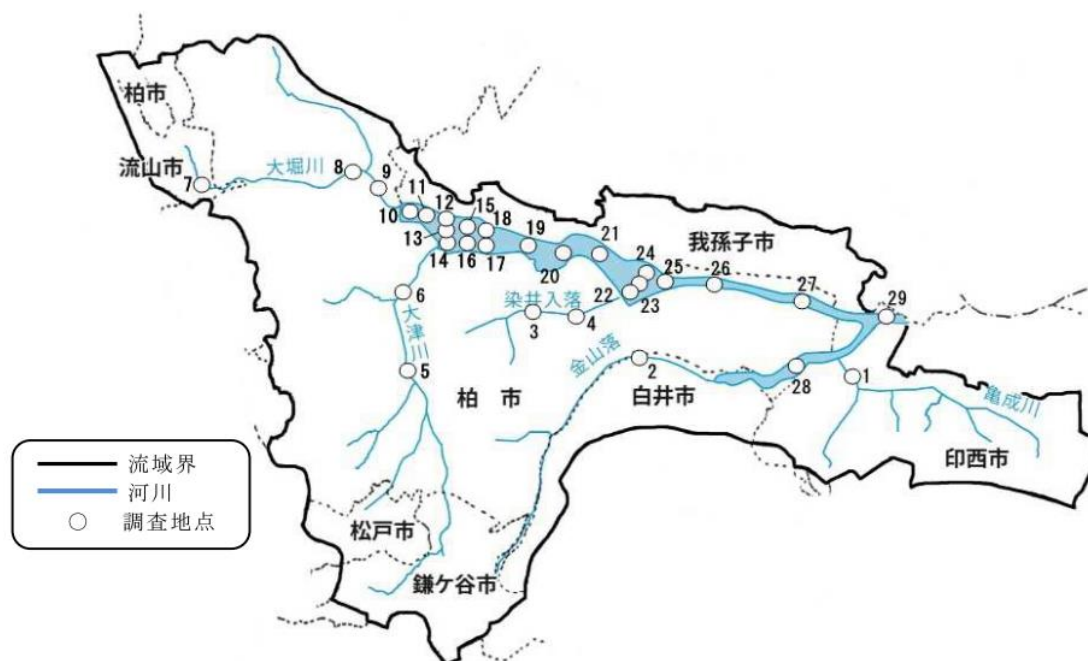
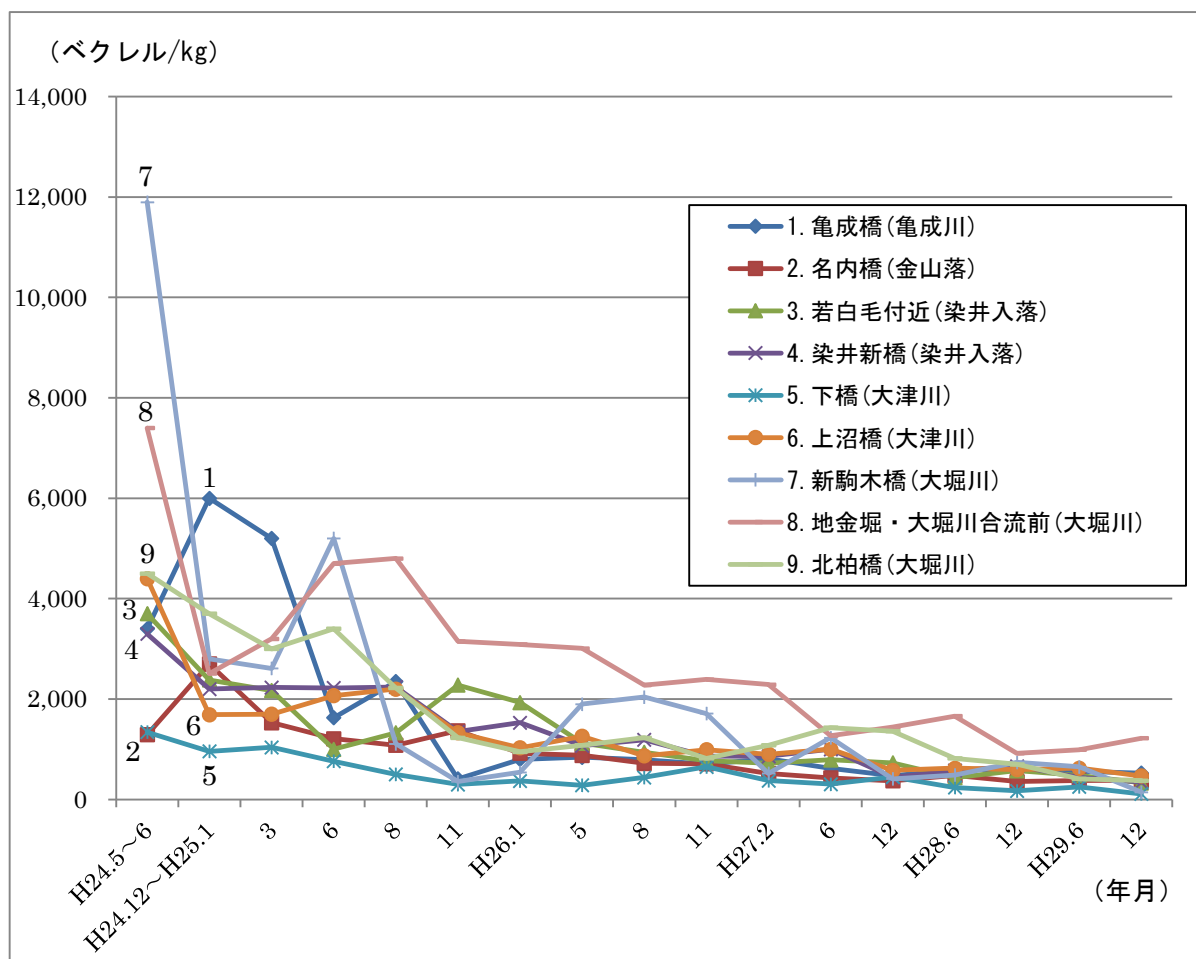


図9-5 手賀沼流入河川における底質の放射性物質濃度の推移  
 <放射性セシウム134と137の合計値>

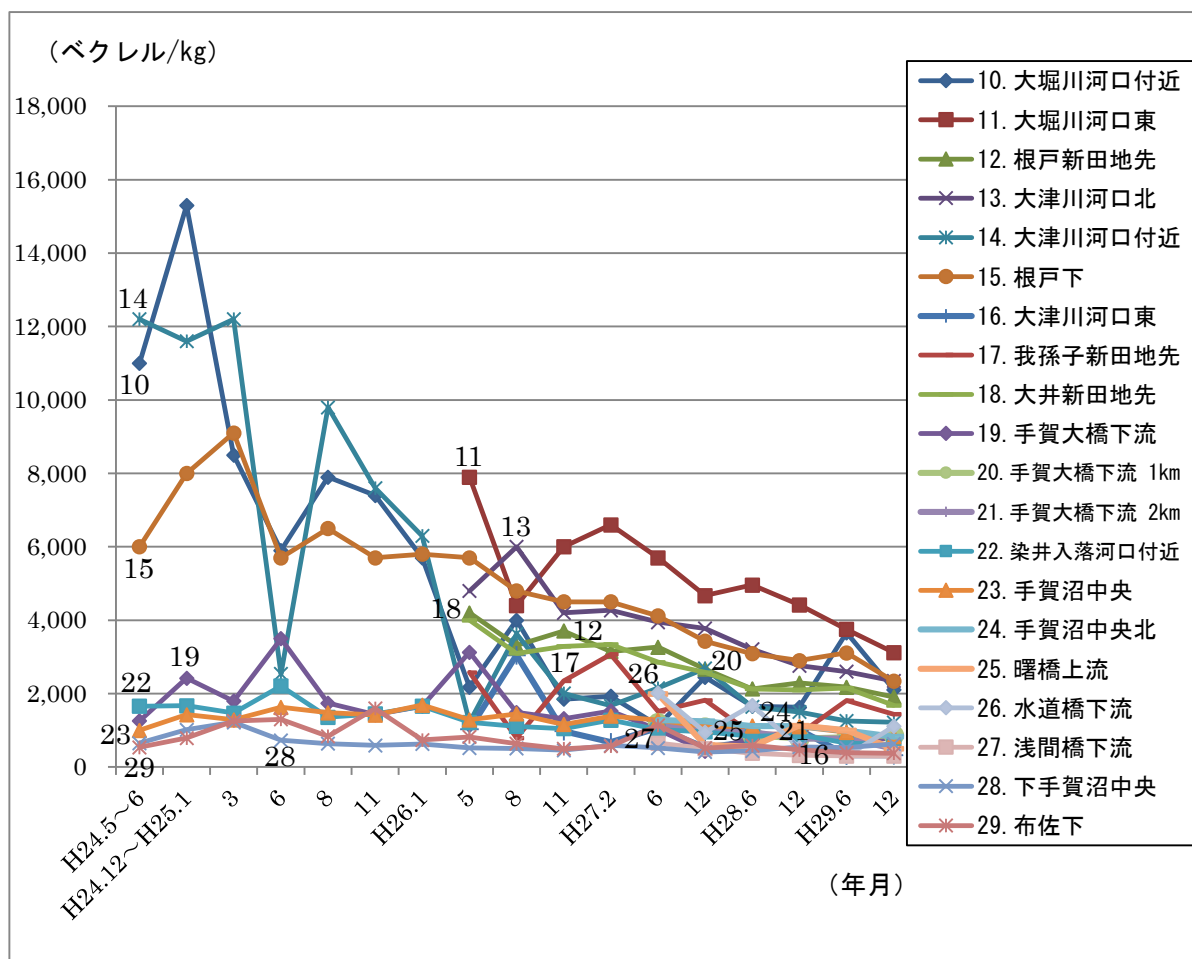


【参考】底質の放射性物質濃度の当初と現在の比較 (図9-5より)  
 <放射性セシウム134と137の合計値>

調査地点	当初測定値 (H24.5~6)	現在の測定値 (H29.12)
1. 亀成橋 (亀成川)	3,400	525
2. 名内橋 (金山落)	1,290	381
3. 若白毛付近 (染井入落)	3,700	332
4. 染井新橋 (染井入落)	3,300	344
5. 下橋 (大津川)	1,340	111
6. 上沼橋 (大津川)	4,400	467
7. 新駒木橋 (大堀川)	11,900	145
8. 地金堀・大堀川合流前 (大堀川)	7,400	1,220
9. 北柏橋 (大堀川)	4,500	375

(単位：ベクレル/kg)

図9-6 手賀沼における底質の放射性物質濃度の推移  
 <放射性セシウム134と137の合計値>



【参考】底質の放射性物質濃度の当初と現在の比較 (図9-6より)  
 <放射性セシウム134と137の合計値>

調査地点	当初測定値(※)	現在の測定値 (H29.12)
10. 大堀川河口付近	11,000	2,110
11. 大堀川河口東	7,900	3,120
12. 根戸新田地先	4,200	1,910
13. 大津川河口北	4,800	2,350
14. 大津川河口付近	12,200	1,220
15. 根戸下	6,000	2,340
16. 大津川河口東	1,030	324
17. 我孫子新田地先	2,580	1,440
18. 大井新田地先	4,000	1,680
19. 手賀大橋下流	1,260	776
20. 手賀大橋下流 1km	1,200	871



21. 手賀大橋下流 2km	1,150	510
22. 染井入落河口付近	1,660	610
23. 手賀沼中央	1,000	834
24. 手賀沼中央北	1,280	831
25. 曙橋上流	1,990	499
26. 水道橋下流	2,020	1,110
27. 浅間橋下流	650	298
28. 下手賀沼中央	650	632
29. 布佐下	540	378

(単位：ベクレル/kg)

※各調査地点における当初測定の実施時期

- 調査地点No.10、14、15、19、22、23、28、29 … H24.5~6
- 調査地点No.11、12、13、16、17、18 … H26.5
- 調査地点No.20、21、24、25、26、27 … H27.6

3) 我孫子市による手賀沼沿い 14 地点の放射線量測定結果

《調査地点図》

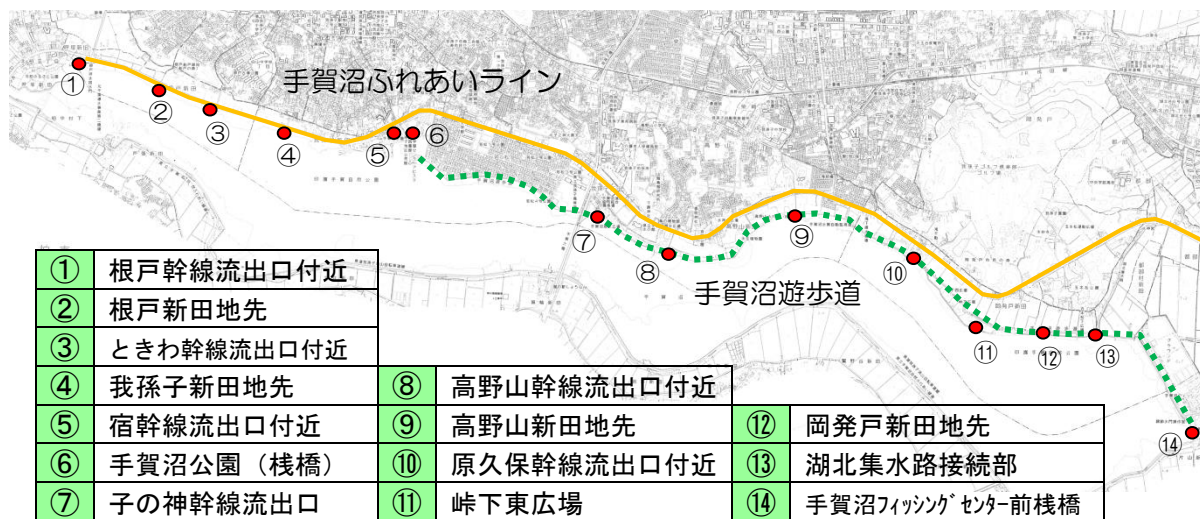
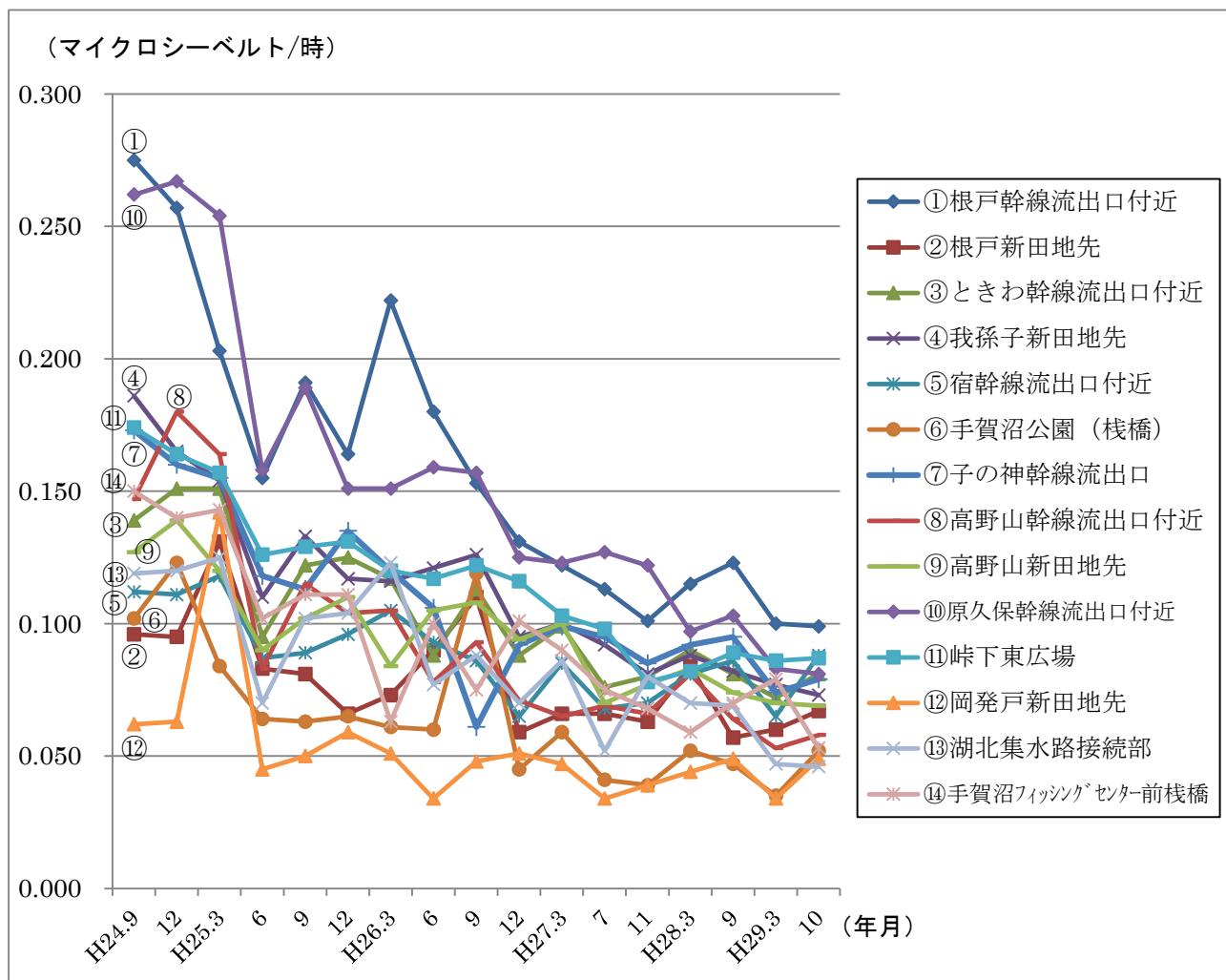


図 9-7 手賀沼沿い 14 地点における放射線量測定結果の推移



【参考】手賀沼沿い14地点における放射線量測定結果の当初と現在の比較（図9-7より）

調査地点	当初測定値 (H24.9)	現在の測定値 (H29.10)
①根戸幹線流出口付近	0.275	0.099
②根戸新田地先	0.096	0.067
③ときわ幹線流出口付近	0.139	0.081
④我孫子新田地先	0.186	0.073
⑤宿幹線流出口付近	0.112	0.088
⑥手賀沼公園（棧橋）	0.102	0.052
⑦子の神幹線流出口	0.173	0.079
⑧高野山幹線流出口付近	0.147	0.058
⑨高野山新田地先	0.127	0.069
⑩原久保幹線流出口付近	0.262	0.081
⑪峠下東広場	0.174	0.087
⑫岡発戸新田地先	0.062	0.049
⑬湖北集水路接続部	0.119	0.046
⑭手賀沼フィッシングセンター前棧橋	0.150	0.053

（単位：マイクロシーベルト/時）

（2）- 2 手賀沼の魚への影響

手賀沼に流入した原発事故由来の放射性物質は、手賀沼に生息する魚にも移行しました。

放射性物質検査の結果、食品の基準値（100ベクレル/kg）以上の放射性セシウムが検出された魚種については、国の原子力災害対策本部長から出荷制限の指示または千葉県から出荷自粛の要請が出されています。

また、出荷制限や出荷自粛の対象となっていない魚種についても、非食用のゲンゴロウブナを除き、手賀沼の各漁業協同組合は出荷を自粛しています。

表9-2 手賀沼の魚に対する出荷制限の指示及び出荷自粛の要請状況

区分	対象魚種（適用範囲）	指示または要請日
出荷制限 （国指示）	ギンブナ（手賀沼・手賀川＜支流を含む＞）	平成24年7月19日
	コイ（手賀沼・手賀川＜支流を含む＞）	平成25年7月3日
	ウナギ（利根川とその支流＜手賀沼を含む＞）	平成25年11月12日
出荷自粛 （県要請）	モツゴ（手賀沼）	平成24年3月12日
	フナ（手賀沼）※	平成24年3月19日
	コイ（手賀沼）	平成24年4月9日

※非食用のゲンゴロウブナについては、平成24年12月14日付けで出荷自粛要請解除。

【参考】各魚種の放射性物質検査結果（平成 29 年度）

魚種	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
ギンブナ	平成 30 年 3 月 1 日	検出せず	43.5
コイ	平成 29 年 8 月 31 日	9.23	86.8
ニホンウナギ (※皮付き筋肉部)	平成 29 年 8 月 31 日	8.24	54.4
モツゴ (※全体)	平成 30 年 3 月 1 日	検出せず	17.8

(単位：ベクレル/kg)